

令和3年10月1日

## 貸し館登録団体の皆様へ

緊急事態宣言の解除に伴い、横浜市の指示にて、貸し館の新規利用申込みを下記の内容で再開致します。

### <再開内容>

- ① 団体Ⅰの**1月分**の抽選予約、団体Ⅱの**12月分**の抽選予約は、**10月6日(水)AM9時**までにケアプラザのポストに申込み用紙を投函して下さい。
- ② **10、11月分の新規利用申し込みは**、貸し館団体様への再開周知の対応と新規予約の受付再開の体制整備の関係上 **10月6日(水)12時から**電話受付いたします。

※10月1日～5日と11月1日～4日の利用予約は、上記波線の理由で受付できません。

何卒、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

野庭地域ケアプラザ 所長